



合法証明木材等に関する 国際シンポジウム 2010

— 違法伐採問題に対処する日本の取組み —

趣旨

地球規模の違法伐採問題に対応するため、日本政府は2006年4月から、合法性・持続可能性が証明された木材を原料とする製品を優先的に購入する政策を実施に移しており、日本の木材業界は林野庁が発表した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき、合法性などが証明された木材製品（合法木材）を供給する体制を構築してきました。また、2004年から日本とインドネシア間の違法伐採対策のための「アクションプラン」に基づく木材トレーサビリティ技術の開発がすすみ実用段階に入っています。このような、違法伐採問題に対処する日本の取組を広く紹介し、合法木材の信頼性向上とさらなる普及を目的としてシンポジウムを開催します。

日時

2010.12.10(金)~11(土)

場所

TFT ホール 500 (案内図は裏面参照)
(東京都江東区有明 東京ビッグサイト前)

主催

社団法人全国木材組合連合会 (違法伐採対策・合法木材普及推進委員会)
一般社団法人全国木材検査・研究協会

後援

林野庁

事前に参加登録をお願い致します。登録方法は裏面をご参照ください。

主なプログラム

12/10(金)	開 会	10:00-10:30	主催者および来賓挨拶 (農林水産副大臣予定)
	第 1 部	10:30-17:30	①木材トレーサビリティシステムの開発と運用 ②インドネシアにおける木材トレーサビリティシステムの運用と関連政策 ③サラワク CoC システムと関連政策
		第 2 部	10:00-12:30
12/11(土)	第 3 部	14:00-17:00	日本の合法性証明の取組と世界の違法伐採対策の進展と未来 日本、欧州、米国、中国、インドネシア、マレーシア

※プログラムは都合により変更することがあります。

参加者・公募による参加者を含め合わせて200名の参加者を予定

本シンポジウムに関するお問い合わせ先

社団法人全国木材組合連合会

TEL:03-3580-3215

FAX:03-3580-3226

E-mail:2010sympo@goho-wood.jp